

養老町情報モラル スマイル宣言

～ 子どもと大人が共に考え、共に決めて宣言！ ～

2月27日（金）、養老町役場にて「養老町情報モラル宣言式」が行われました。この日は、大橋町長をはじめ、小学校児童会代表7名、中学校生徒会代表2名、各小中学校PTA会長9名、小中学校校長会代表3名、教育委員会3名の計25名が集まり、情報モラルに関わってこれまで取り組んできたことを報告し、「養老町情報モラル スマイル宣言」を發表しました。

今年度、養老郡養老町PTA連合会は、「スマホを始めとする通信機器に関わる情報モラルの学習と啓発に努める」を活動目標として、共通アンケートを実施し、研究大会で研修を行ったり、情報モラルに関する講演会を実施したりしてきました。この動きを受けて、各小中学校でも、授業や特別活動に位置づけ、子どもたちが主体的に話し合い学校の約束づくりを進めてきました。そして、現在、多くの家庭で約束を決めて実践しているところです。

このような取組の上に、「養老町情報モラル スマイル宣言」は生まれました。この宣言には、「情報を正しく判断し、自分で身を守ること」「保護者が責任を果たし、マナーを守り手本を示すこと」「家庭において居場所をつくる」という、この問題の根幹に関わる内容も盛り込まれています。

子どもと大人が共に考え、共に決めたこの宣言。その意義と内容を大切にしながら、今後も、学校・家庭・地域等が一体となってこの問題について取り組んでいきます。



2/27 情報モラル宣言式（役場にて）

養老町情報モラル

スマイル宣言

～ 守ろう！あなたと私の5つの約束 ～



【子どもの五か条】

- 1 情報通信機器は時間を決めて使います。
(小学校21時まで 中学校22時まで)
- 2 必ずフィルタリングをします。
- 3 個人情報や人を傷つけることは書き込みません。
- 4 情報を正しく判断し、自分で身を守ります。
- 5 私たちが決めた学校と家庭のルールを守ります。

【保護者の五か条】

- 1 必要がなければ情報通信機器は持たせません。
- 2 情報通信機器を持たせる場合は、必ずフィルタリングやペアレンタルコントロールをします。
- 3 学校のルールを踏まえて家庭のルールを決め、守らせます。
- 4 私たちがマナーを守り、子どもたちの手本となる使い方をします。
- 5 家族ふれあいの時間を大切に、子どもの居場所をつくれます。

平成27年2月27日

養老町小学校児童会・中学校生徒会 養老町PTA連合会
養老町小中学校校長会 養老町教育委員会